

いしかり「防火」通信

消毒用アルコールの安全な取扱いについて

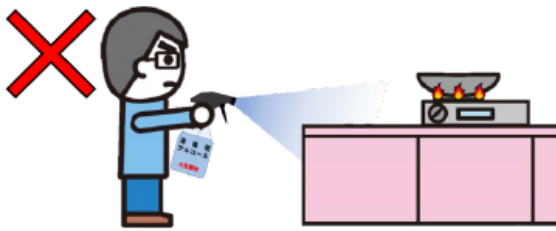
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。

消毒用アルコールは取扱いを誤ると火災等を引き起こす恐れがあるので十分な注意が必要です。

このため、ご家庭や事業所などにおいて、消毒用アルコールを使用する場合、下記に示す火災予防上の一般的な注意事項に十分注意の上、安全に取り扱ってください！

⚠ 火災予防上の一般的な注意事項 ⚠

- ☆ 消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。



- ☆ 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意しましょう。また、詰め替えた容器に“消毒用アルコール”や“火気厳禁”などの注意事項を記載してください。



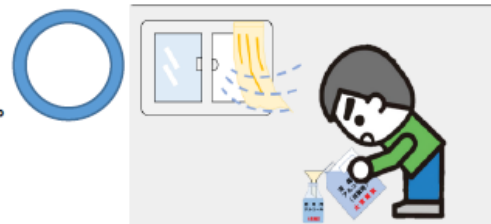
- ☆ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。



- ☆ 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないように気をつけてください。



- ☆ 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことはさげましょう。



新型コロナウイルス感染症を防ぐため、消毒用アルコールで手指を消毒することは有効な手段の一つです。

今後も消毒用アルコールを使用する機会が増えると思います。

消毒用アルコールの適正な取扱いを今一度ご確認ください。

また、ご不明な点がございましたら、石狩消防署予防課までお問い合わせください。



春の全道火災予防運動を実施しました！

4月20日～4月30日まで春の全道火災予防運動を実施しました！

期間中は消防車両による巡回広報パトロール、消防まち掃除のほか、市内の大型店舗や公衆浴場、あいりーど厚田にご協力頂き火災予防広報の館内放送を行いました。

期間中の火災件数は皆様の高い防火意識のおかげで『0』件でした。

普段から火気の取扱いには十分注意しましょう！



発行：石狩消防署予防課

〒061-3211 石狩市花川北1条1丁目2番地3

Tel 0133-74-7165

Fax 0133-74-9814



ホームページ



ツイッター